

2018年度①

# 訴訟法オプション試験

(全 3 ページ)

## 問 題

	ページ
民事訴訟法 ……	1
刑事訴訟法 ……	2

### 注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. 解答用紙・下書き用紙は、この冊子の中に折り込んであります。
3. 解答はすべて解答用紙に記入ください。
4. 解答は指定された範囲に記載すること。「書き終わり」をこえて記載した場合は、採点をしないことがあります。
5. 試験終了後、問題冊子・下書き用紙は持ち帰りください。

# 民事訴訟法①

I 以下の各問いについて、それぞれ100字以内で答えなさい。(20点)

- (1) AがBの訴訟代理人である場合とAがBの訴訟担当者である場合とは、どのように異なるか。
- (2) 訴えの取下げと請求の放棄とは、どのように異なるか。

II 次の事案を読んで、下記の問いに答えなさい。各問いは独立のものとする。

(80点)

Xが、Yに対して、平成29年3月1日、貸金返還請求の訴えを提起した(本件訴訟)。

- (1) 本件訴訟において、Xが債務の弁済はないと主張し、Yも請求原因を否認した上で債務の弁済はないと主張していた場合、その後に、Yが、第三者Aが同年2月1日にXの主張する債務の弁済をしたことが判明したとして、本件訴訟でその旨の主張立証をすることは許されるか。
- (2) 本件訴訟について請求認容判決がなされ、それが確定した場合、その後に、Yが、第三者Aが同年2月1日にXの主張する債務の弁済をしたことが判明したとして、請求異議の訴えでその旨の主張立証をすることは許されるか。

# 刑事訴訟法①

I 以下の〔1〕、〔2〕について、それぞれ100字以内で答えなさい。(20点)

〔1〕 最判平成11年3月24日は、捜査機関は、どのような場合であれば、弁護人と被疑者との間の接見を制限することができるかと判示したか。(10点)

〔2〕 逮捕状の発付を受けているにもかかわらず、被疑者に対して予め逮捕状を示すことなく、逮捕を執行できるのはどのような場合か。(10点)

II 以下の【事例】を読み、〔問い〕に答えなさい。(80点)

## 【事例】

甲は、Aと共謀のうえ、Bを殺害したという嫌疑で起訴された。検察官が起訴状に記載した当初の公訴事實は、「甲は、Aと共謀のうえ、平成28年1月26日午前2時から午前3時30分ごろまでの間、京都市中京区西ノ京朱雀町付近に停車中の普通乗用自動車内において、殺意をもって、Aが、Bの頸部を締め付けるなどし、同所付近で窒息死させて殺害した」というものであった。

検察官は、公判前整理手続において、甲とAとの間で共謀が行われたことを立証するために、Aを証人として請求し、さらに、甲がAに対して金銭を振り込んだことを明らかにするために甲の銀行通帳を証拠として請求した。

これに対して、甲は、犯行への関与を否定して、公判前整理手続において無罪を主張した。公判においても、甲は、Aは職場の同僚ではあるが、友人というわけではなく、むしろお互い性格が合わず仲が良くないので、Aとの間でB殺害の共謀を行うなどということはありません、と主張し、Aとの共謀を徹底的に争った。

検察官は、公判において、公判前整理手続で示した証明予定事実に沿って、Aを証人尋問するなどして、甲がAとの間で何回か金銭の貸し借りをしていた事実があるので、Aとの間で犯罪を共謀するような密接な人間関係があったことを立証しようと試みた。裁判所は審理の結果、訴因変更手続を経ることなく、「甲は、Aと共謀のうえ、平成28年1月26日午前2時から午前3時30分ごろまでの間、京都市中京区西ノ京朱雀町付近に停車中の普通乗用自動車内において、殺意をもって、甲が、Bの頸

部を締め付けるなどし、同所付近で窒息死させて殺害した」と認定し、甲に有罪判決を言い渡した。

〔問い〕 裁判所が行った認定は適法か、違法か、論じなさい。